



これまでに逮捕された者や警察に保護を求めてきた者のうち、10代から20代の若年層が一定数を占めています。「闇バイト」という用語が使用されていますが、これは単なるアルバイトなどではなく**犯罪**であり、その実態は、指示役が青少年を使い捨てる実行役として利用するものであり、これに関わることが取り返しのつかない結果を招きます。